

□■こども園概要□■

<正式名称> はぐはぐキッズこども園東上野

<住 所> 〒110-0015 東京都台東区東上野 2-13-12 M&Mビル 3F
JR 山手線・京浜東北線 上野駅より徒歩 5 分・御徒町駅より徒歩 6 分

<TEL&FAX> T E L : 03-6884-8803 F A X : 03-3834-8830

- <職 員>
- ・施設長（1 名）
教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに一体的な管理運営を行う。
 - ・主任保育士（2 名）
園長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
 - ・保育士（13 名以上）保育補助（2 名）
教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
 - ・調理員 3 名（うち栄養士 2 名）
子どもの発達・成長に必要な栄養素を取り入れた献立を作成するとともに、保護者への相談・指導を行う。献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
 - ・看護師（1 名）
園児の心身の健康管理を日々行うとともに、職員及び保護者への相談・指導を行う。

<開始年月日> 平成 28 年 4 月 1 日

<定 員>

クラス	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
1 号定員	—	—	—	3 人	3 人	3 人	9 人
2 号定員	—	—	—	11 人	11 人	11 人	33 人
3 号定員	6 人	9 人	11 人	—	—	—	26 人
合計	6 人	9 人	11 人	14 人	14 人	14 人	68 人

<設置者> はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役 山崎 恵子
 <設置者の所在地> 〒108-8210 東京都港区港南 2-15-3 品川インターシティ C 棟 12 階
 <開園日・時間> 月曜日から土曜日（休園日を除く）
 午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分
 延長保育：午後 6 時 30 分～7 時 30 分まで
 <休園日> 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日
12月29日～31日、1月1日～3日

□■入園までの流れ□■

Step 1	入園申込み・お問い合わせ
	台東区役所児童保育課窓口
Step 2	利用決定の連絡
	台東区より連絡及び通知があります。
Step 3	入園に係る書類の受取り
	入園に係る書類一式を取りに来ていただきます。時間が合わない方は保育所に事前に連絡下さい。
Step 4	入園に係る書類の記入・入園手続き
	必要事項をご記入し書類一式をお持ちの上、面接日にお子様と一緒に園までお越し下さい。重要事項の説明・手続きを行います。
	健康診断の受診（契約会にて行います）
	契約会に来られない方は「入園に係る書類一式」に同封の「入園時前健診票」をご持参の上、園の嘱託医（みのわこどもクリニック）のもとで入園時前健診を受けて下さい。 <u>なお、健診票は入園の手続きの際にお持ちください。</u>
Step 5	利用開始
	慣らし保育については、保護者様と相談の上お子様の様子を見て実施致します。

<お問い合わせ先>

〒110-0015

東京都台東区東上野 2-13-12 M&Mビル3F

TEL:03-6884-8803

はぐはぐキッズこども園東上野 宛

*ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

<入園時前健診について>

入園前に必ず検診を受けて頂く事になっておりますので、契約会に来られない方は「みのわこどもクリニック」（提携病院）へ行き検診を受けて入園の手続きの際にお持ちください。

□■本園で行っている保育・教育事業□■

<一般保育>

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス移動等の時間です。買い物や保護者の食事時間は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間お預かり致します。

- ・保育標準時間認定 午前7時30分から午後6時30分まで（11時間）
- ・保育短時間認定 午前9時00分から午後5時00分まで（8時間）

<延長保育>

一般の保育の時間内では、登降園ができない方を対象に、延長保育を行っています。この場合には別途延長保育料がかかります。

□■経営方針□■

安心・安全・愛情の3つのAを大切にしたい運営を目指します。

□■保育・教育方針□■

1. 一人ひとりの個性を大切にします。
2. 一人ひとりの発達段階に応じた働きかけをします
3. 一人ひとりのコミュニケーション能力を伸ばします。

<HUGクリエイティブ・カリキュラムについて>

はぐはぐキッズでは、グローバルに活躍する子どもの育成の一助として、多様なプログラムをご用意しています。

- ・英語プログラム 日常の保育生活の中へ外国人またはバイリンガル講師が担任補助として、月3回1日4時間参加します。朝の会をはじめ、制作、体操、昼食や外遊びなどのカリキュラムを通じ、積極的に講師から子どもたちへ接していきます。個々の生活・学習ペースにて外国人講師との交流を図りながら「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の成長ならびにスキルアップを目指します。また、英語レッスンでは、各年齢に適したテーマのもと、指遊び、お遊戯、カード学習などを通じ、英語への興味・関心を高めていきます。
- ・アートプログラム 幼児期の柔軟かつ豊かな感性を大切に、自由に伸び伸びとした創作活動を通じ、「創る楽しさ」を実感できるよう導きます。手は、脳の動きが直接目に見える部分です。発達段階に適した創作テーマのもと、「創作する」という行為の中から「自ら考える力」も同時に育みます。
- ・自然体験プログラム 近隣の公園をはじめ、区内の観光スポット、消防署、動物園などへ1日体験プログラムとして、足を運びます。ひとりひとりの興味・関心を大切にしながら、研修テーマと向き合い、心身の成長を伸ばします。
- ・体操プログラム 体幹を鍛える運動を取り入れたカリキュラムの中で、成功体験を積み重ね、お子様の自信とやる気を引き出します。

□■一日の流れ□■ ※このデイリーは目安です。

	0歳児		1・2歳児		3・4・5歳児	
	9ヶ月未満児	9ヶ月以上児			2号認定	1号認定
7:30	順次登園 健康観察		順次登園 健康観察	モーニングタイム ↓ クリエイティブタイム(幼児教育) ↓	順次登園 健康観察	
9:00	あそび 朝の会		あそび 朝の会		あそび 朝の会	登園・健康観察 朝の会
	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルク ・離乳食 ・睡眠 	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・散歩 ・室内遊び ・制作等 	<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・散歩 ・室内あそび ・設定遊び ・排泄 		<ul style="list-style-type: none"> ・水分補給 ・散歩 ・室内あそび ・制作等 	
	※月齢や季節により、個々のリズムに合わせて生活する					
11:00	※個々のリズムに合わせて生活する				<幼児教育の時間> ☆教育・保育計画に基づき活動をする ・英語プログラム アシスタントティーチャー(月3回) 正課レッスン(月3回) ・アートプログラム(月1~2回) (絵画・制作・共同制作) ・体操プログラム(週1回)	
11:30	※保育者とゆったり関わる		食 事	食 事	食 事 ※落ち着いた環境の中で 楽しく食事ができるようにします	
12:00			片付け	片付け		
12:30			午睡	午睡	片付け	
13:00					午睡	
14:00	ミルク	※目覚めた順に起床 排泄・検温	※目覚めた順に起床 排泄・検温		※年齢、個々の状況に合わせておこなう	お帰りの会 順次降園・室内保育 預かり保育 (14:00~18:30)
15:00			おやつ 水分補給	おやつ 水分補給	おやつ 水分補給	
	好きなあそび 順次降園		好きなあそび 順次降園		<ul style="list-style-type: none"> ・室内あそび ・戸外あそび ・順次降園 	
18:30	延長保育 ※異年齢での合同保育					
19:30	閉 園					

□■連絡帳 (ICT アプリ) について□■ (0歳~2歳)

- お子様の様子をお知らせするご家庭と保育士との連絡ツールです。
 - 登園日の様子を保育士が記録します。ご家庭での様子の欄に項目にそって漏れのないように登園するまでに入力して下さい。
 - 健康状態、傷の有無なども入力して下さい。
- *3歳児以上のお子様は必要に応じて、健康状態や傷の有無を入力して下さい。

□■給食・おやつについて□■



- お子様の栄養バランスを考えた薄味の給食を提供しています。
- 事前に献立表をお渡ししますので、初めて食べる食材がある場合は、あらかじめご家庭で食べてみて下さい。
- はぐはぐキッズでは、鶏卵不使用の献立で給食を提供しています。
- 鶏卵不使用の献立ですが、卵アレルギーを含め献立に使用されていない食材であってもアレルギーと診断された場合は、医師の指示書(園指定)を提出していただきます。「数値が低いため食べても良い」「除去の必要なし」と判断されている場合もその旨を医師の指示書(園指定)に記入して頂き園に提出をお願いしています。
- アレルギーのあるお子様は、完全除去食となりますので、ご了承下さい。
また、給食提供にあたり医師の指示書(園指定)等の書類の提出及び、栄養士との面談が必要になります。面談及び医師の診断書がない場合は、給食の提供ができませんのでご了承下さい。
- 現在アレルギー症状がないお子様も在園中にご家庭や園でアレルギー反応が新たに出た場合は、必ず職員にお知らせください。必要書類をお渡しいたしますので、速やかに病院へ受診しアレルギー検査を受けてください。
- 宗教によって除去する食材がある場合は園と面談していただき、対応を検討させていただきます。
- 宗教の関係や、多種類のアレルギー源、重度のアレルギー、アレルギーの疑いがあり検査結果待ち等で給食が提供できない場合は、ご家庭からのお弁当の持参をお願いする場合がございます。その場合でも保育料又は副食費の変更は致しませんので予めご了承ください。
- 紛失・破損などを防ぐためご家庭から持参した食器類は使用後そのまま持ち帰りとなります。
- 夕食は原則として提供いたしませんのでご了承下さい。
- 給食提供時間が決まっておりますので0歳児は10:30、1歳児以上は11:30までに登園できなかった場合は提供できませんのでご了承下さい。
- 園で使用する粉ミルクは「明治 ほほえみ」のみとなります。
- アレルギー症状がみられた場合、園で提供している粉ミルクの提供を中止し、ご家庭から持参していただく場合がございます。
- ミルクの提供は離乳食期のみとなっております。完了食からは牛乳の提供となります。
- 離乳食提供にあたり、「離乳食食品チェックリスト」を使用しております。園の献立に使用される食材となりますので、ご家庭で必ず3回以上お試しください。

□■登園・降園について□■

- 主活動がありますので、朝は9：30までの登園のご協力をお願いします。
- お子様の送迎は、送迎登録をされている方のみとさせていただきます。
(入園の際に送迎者登録用紙記入をして下さい。)
- 万が一、送迎登録されていない方がいらっしゃる場合は、保護者の方が直接園に電話をかけ必ずご連絡下さい。
- 駐車場、駐輪場はございません。極力、徒歩でお越し下さい。
- 近隣の方や保護者同士の挨拶を心掛けて下さい。
- 原則ベビーカーをお預かりすることはできません。
- 引き渡し後は保護者様の監督のもと、怪我のないようお気をつけ
- 髪の毛の長いお子さまは結んで登園していただき、髪飾りの大きいものや取れやすいもの、なくして困るものはお避け下さい。また、ヘアピンやシリコンゴムは怪我や誤飲に繋がるため、ご遠慮願います。
- 登降園の打刻は、登園時（保育士に預ける前）と降園時（保育士からお子様を引取り園から出る際）に打刻をお願いします。お時間が 17：00（保育短時間認定の方）18：30（保育標準時間認定の方）を過ぎてしまいますとスポット延長料金（400円）が掛かりますのでご注意ください。

近隣の方と気持ちの良いお付き合いが出来るよう、また子ども達を見守っていただく為にもご協力をお願い致します。



□■欠席・遅刻・早退について□■

- 欠席、遅刻をする場合は ICT アプリにて 9：00 までに必ずご連絡をください。
- 保護者の方がお仕事でお休みをされる場合や、私用でお休みをされる場合は、その都度その期間と理由を ICT アプリに入力のうえ、合わせて口頭でもお伝え下さい。
- 早退する場合は、ICT アプリに入力のうえ、登園時に口頭でもお伝え下さい。
- 急きょ早めにお迎えに来られる際は、分かり次第 ICT アプリまたはお電話にてご連絡下さい。

□■健康管理□■

<体調不良時の対応について>

- 登園前の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない様子が見られる場合はお預かりできません。
- 保育中の検温で 37.5℃以上の熱があり、食欲が無く体調が優れない場合は様子を見てお迎えに来ていただきます。嘔吐、下痢、発疹など通常と変わった様子がある場合は、直ちにお迎えに来て頂きます。

※別紙「ご家庭で様子を見て頂きたい症状」をご参照ください。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医またはこどもの主治医への連絡を取るなど、子どもの身体の安全を最優先させ本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

<くすり>

園で薬をお預かりしたり、投薬することはできません。保湿クリーム・リップ・虫よけ（虫パッチ）などもお預かりできませんのでご了承下さい。

※虫よけパッチは乳児が誤飲する恐れがありますので貼っての登園もご遠慮ください。

※ホクナリンテープを使用する際は、名前を記入し、受け入れ時にどこに貼っているのか、登園時に口頭でお伝え下さい。

<予防接種>

予防接種後は副作用や副反応が現れる場合がありますので、30分程度お子様の様子を観察してから登園してください。また、受けた場合は必ず園までお知らせください。

<感染症>

- 当園では「学校保健安全法」に指定されている感染症の他、次のページの「感染症一覧表」にある感染症に罹った場合にも感染症拡大防止の為「登園届」の提出をお願いしています。
- 家庭内で法定伝染病や感染症などが発生した場合は、速やかに園に連絡してください。
- 「登園届」は園にありますので、必要の際はお申し出ください。はぐはぐキッズホームページからダウンロードも可能です。

※週末や長期休みに感染症になった場合も登園届が必要となります。また、感染症が流行している期間に同様の症状があった際も、ご記入をお願いすることがあります。

感染症一覧表（登園許可の日安）

※その他の感染症に罹患した場合、登園再開については主治医の指示に従ってください。

病名	保育園を休ませる期間
麻疹（はしか）	熱が下がり3日経過するまで。
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。（ワクチン接種している時は新しい発疹が出なくなるまで）
带状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺などの腫れが出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん（三日はしか）	発疹が消えるまで。
百日咳	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで。
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり2日経過するまで。
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過するまで。（発症した日、解熱した日の翌日を1日目とする。）
結核	全身の症状が快直し、主治医の許可ができるまで。
流行性結膜炎 (流行り目・アデノウイルス)	目の充血が消えて目やにがなくなるまで。（眼科医の許可が必要）
急性出血性結膜炎 (エンテロウイルス)	主治医により感染の恐れがないと認められるまで。（眼科医の許可が必要）
腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間以降の検便により菌が陰性と確認されるまで。
侵襲性髄膜炎菌感染症	症状が治まり、かつ医師において感染の恐れがないと認められるまで。
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎 ウイルス性胃腸炎 ノロウイルス感染症 ロタウイルス感染症	嘔吐・下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで。
マイコプラズマ肺炎	発熱や特有の咳が治まるまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水痘・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水痘・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで。
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで。
伝染性紅班 (りんご病)	体力が快復するまで。
突発性発疹 (ヒトヘルペスウイルス6B ヒトヘルペスウイルス7)	解熱し機嫌がよく、全身状態がよくなるまで。
とびひ	医師の診断により治療し、病変部をガーゼや包帯できちんと覆って露出していなければ、登校・登園許可を得られるが、病変が多発していたり、広範囲の場合は、全身状態がよくなるまで休ませる。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。 ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。

□■安全対策□■

台東区の指導のもと、避難口 2 ヶ所の確保、飛散防止の蛍光灯、窓や鏡へのフィルム指はさみ防止などの対策を行っております。

保育中に、万が一ケガや事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡致します。

なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容態の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医またはお子様の主治医への連絡をとるなど、お子様の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。その際は、お預かりしている「保険証情報」「乳児医療証（写し）」を使用させていただきます。なお、通院した際には別途、保護者の方に医療機関等へマイナ保険証等を提示して頂く場合がありますので、ご了承ください。

□■保険関係□■

事故のないように、万全を心がけておりますが、万が一の際を考慮し、1 回の事故につき 3 億円、1 名の事故につき 3 億円の施設賠償責任保険に加入しております。

□■延長保育料について□■

- **開園時間内の延長保育（保育短時間認定のみ）**
午前 7 時 30 分から午前 9 時 00 分まで 30 分 400 円
午後 5 時 00 分から午後 6 時 30 分まで 30 分 400 円
* 朝の延長時間と午後の延長時間は合計されませんので、ご注意ください。
- **延長保育料金（月極延長保育の申込は、保育標準時間認定の方のみとなります。）**
午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
スポット延長 30 分 400 円
月ぎめ延長 30 分 5,000 円 1 時間 10,000 円
- **開園時間外の延長料金**
午後 7 時 30 分以降の延長料金は 15 分 500 円
- **連絡がなく遅れた場合の延長料**
午後 5 時以降（保育短時間認定）15 分 500 円
午後 6 時 30 分以降（保育標準時間認定）15 分 500 円

<その他の利用者負担金>

上記以外で集金が必要になる場合があります。園だよりや掲示板などでお知らせの上、別途徴収させていただきますので、予めご了承下さい。

□■お支払方法□■

◎毎月のお支払方法◎

- ・当社が保護者の方のゆうちょ銀行口座より引落しをかけさせていただきますので、自動払込利用申込書をご記入頂き、郵便局へ直接ご提出下さい。設定が完了した保護者様より引落しをかけさせていただきます。（設定完了までにお時間がかかる場合があります）
- ・毎月 15 日に、当月の月極保育料と当月の月極延長料・前月のスポット延長料（該当者のみ）の引落しをかけます。

□■在園中の手続きなど□■

在園中に下記のような状況になった場合は、届出または手続きが必要となります。

<長期お休みするとき（保育停止）>

病気や保護者の里帰り出産などで 1 ヶ月以上通園できない理由がある場合、事前に申請することによってその月の保育料が免除となります。（年度内に 2 ヶ月が限度となります）

<区外に転出するとき>

継続して通園したい場合には、一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

<退園するとき>

退園を希望する場合は速やかにお申し出いただき、退園する月の 20 日までに指定の退園届をご提出ください。<保育を必要とする状況や理由が変わったとき>

（認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。下記のような場合には、書類の提出が必要となります。）

- ・求職活動事由で入園、または在園中に求職となった場合
- ・在園中に勤務先が変更となった場合
- ・在園中に勤務時間が変更となった場合
- ・就労内定で入園した場合
- ・妊娠・出産で入園・または在園中に妊娠した場合
- ・育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

<家庭状況が変わったとき>

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

- ・住所が変わった場合
- ・電話番号が変わった場合
- ・氏名が変わった場合
- ・勤務先や部署が変わった場合

※緊急連絡先に記入してある内容と変更になった場合は、必ずご連絡下さい。

□■保育の提供の終了について□■

在園中に下記のような場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了致します。

- ・園児が満6歳に達したとき（ただし、満6歳に達した年度の3月31日までには保育を提供いたします）
- ・子どもの保護者が保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき
- ・その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

□■個人情報の取り扱いについて□■

- 1.本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報に関する法令を遵守し、利用者の個人情報の保護をはかります。
- 2.個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・提供について
 - (1) 利用目的に従って適切に個人情報の収集・管理・利用・開示・提供を行います。
 - (2) 個人情報の収集・管理・利用・開示は保護者の同意の基に行います。
 - (3) 個人情報の紛失・漏洩・改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策・予防措置を講じて適切に管理します。
 - (4) 園内の通信への写真の掲載やHP等へのお子様の写真掲載に同意しない場合は申し出て頂きます。
- 3.個人情報保護、利用目的に関する問い合わせ
個人情報、利用目的についてのご意見やお問い合わせ等については、本園でお受け致します。
- 4.進学先、転園先に必要な情報を提供する場合がございます。

□■虐待について□■

- 1.本園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。
 - (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
 - (2)職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
 - (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
 - (4)その他虐待防止のために必要な措置
- 2.虐待等の行為とは、児童福祉法第33条の10各号に規定する行為をいいます。
- 3.本園は、保育・教育の提供中に、本園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、学務課・こども家庭支援センター等適切な機関に通告します。

案内図

<建物構造>

鉄筋コンクリート造

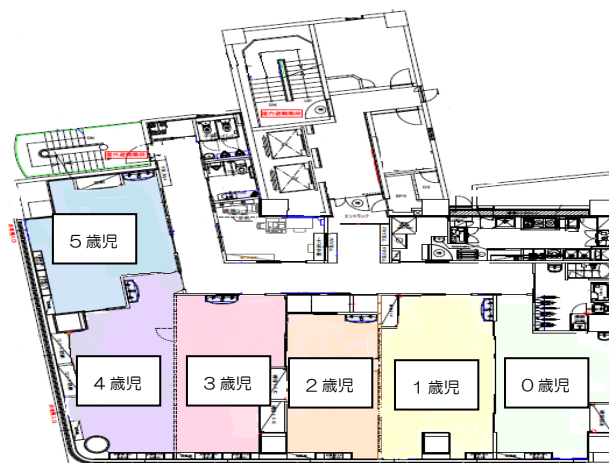
地下2階地上8階建て

3階部分

延床面積：339.90㎡

保育室6室：174.66㎡

屋外遊戯場：西町公園



提携病院

小児科医院と提携して、0歳児月1回、1歳児～5歳児は年2回の健康診断を行っています。
※入園時前健診もこちらで受診してください。

・みのわこどもクリニック

住所：台東区竜泉 2-19-18 クリニック

ステーション三ノ輪 4F

TEL：03-3871-4151



みのわこども
クリニック

災害時の対応

非常災害に関する具体的な計画を立て、災害時には計画に基づき対応致します。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。
建物に損壊がない限り園内に留まり園内待機となります。
万が一園に留まることが出来ない場合の一時避難先は、「西町公園」、広域避難場所は「上野公園（正岡子規球場横・動物園前交番近く）」となっております。



- <一時避難場所> 西町公園 (台東区東上野 2-23-3)
- <広域避難場所> 上野公園 (正岡子規球場横・動物園前交番近く)
- <救急・消防> 上野消防署 (台東区東上野 5-2-9 TEL: 03-3841-0119)
- <警察> 上野警察署 (台東区東上野 4-2-4 TEL: 03-3847-0110)

□■ 苦情・相談受付先 □■

保育内容に関するご相談、苦情、ご意見などがありましたら、お気軽に下記までご相談下さい。

< 苦情受付担当 >

土田 涼花 （はぐはぐキッズこども園東上野 主任保育士）

TEL：03-6884-8803

< 苦情解決責任者 >

富田 ちひろ （はぐはぐキッズこども園東上野 施設長）

TEL：03-6884-8803

< 第三者委員 >

三崎 亜紀子 （三崎経営労務事務所 特定社会保険労務士）

〒146-0082 東京都大田区池上 7-10-7 シールエンドビル 4 階

TEL: 03-3754-6424

岩月 泰頼 （松田総合法律事務所弁護士）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 10F

TEL：03-3272-0101